研究運営委員会（委員五十音順）

委員長　齊藤広子

委　員　大橋竜太、小泉秀樹、小伊藤亜希子、志手一哉、髙口洋人

総評

『住総研 研究論文集・実践研究報告集』第51号は、27編の研究論文と4編の実践研究報告の計31編の掲載となった。

31編の内訳は、①2023年度に助成を受けた26編のうち、期間延長申請が認められた4編を除く22編、②2022年度に助成を受け、期間延長申請が認められた6編、③2021年度に助成を受け、期間延長申請が認められた2編、④2019年度に助成を受けたが、コロナの影響をうけ今回限りの「特別措置」で提出延長が認められた1編である。

重点テーマについて年度別に見ると、2021年度重点テーマ「多様化する住まい－環境価値の伝え方」1編、2022年度重点テーマ「住まい造りの将来像」1編、2023年度重点テーマ「郊外住宅地のネイバーフッドマネジメント」4編で、計6編となった。

この研究論文・実践研究報告評（以下、評）は、審査に先だって、主担当委員及び副担当委員が原案を作成し、研究運営委員会で1編ずつ主担当委員及び副担当委員から説明の後、全員で内容を議論し、その意見に加筆修正を加えながら作成している。全委員の意見が取り入れられた評は、各主査に返送される。評に関して主査から質疑が寄せられた場合は、主担当委員並びに副担当委員が再度検討し必要に応じて修正する道筋も確保されている。また、主査に対して、評で補筆や部分的な修正が求められた場合には、新たな修正原稿を提出する必要がある。主担当委員並びに副担当委員は、修正原稿の内容を確認するとともに、『住総研 研究論文集・実践研究報告集』への掲載の可否についても再度検討し、研究運営委員会で最終判断を行うことになる。

このシステムは、独自の査読論文システムといえるものであるが、この評が研究論文・実践研究報告集と合わせて掲載されるのも本財団の独自の仕組みであり、それぞれの研究や実践活動がより発展させられることを期待して本助成の初期から採用されている。こうした、研究論文・実践研究報告の綿密な審査の仕組みにより住総研の論文は高い評価を得て、多くの大学で審査付き論文として扱われている。

今年度はこの数年間続いていた、コロナ禍で国内外の調査が実施できず研究期間の延長やテーマ変更などの報告はなく、研究・実践の環境が整い、実りある成果を示す報告が多くあった。そのなかで、今年度の重点テーマであった「郊外住宅地のネイバーフッドマネジメント」に関しては、4つの論文があった。ネイバーフッドマネジメントとは、高度経済成長時期に開発された郊外住宅地をはじめとして住宅地における、新たなマネジメントのあり方を検討しようというものである。我が国では開発主義、建設主義で住まい、住宅地をつくってきたが、マネジメントはどうすればよいのか。既に大きな課題が表面化しており、今後益々深刻になると考えられる。特に郊外住宅地では人々の入れ替わりも少なく、築年数がたてば人の高齢化が進む。車が無くては暮らせないまちで、年を取りすぎて車の運転もままならない。人が減り、生活利便施設や交通手段もなくなっていく。自分たちで何とかしたいが地域の自治能力も低下し、なんともできない。だからといってこれ以上行政負担は増やせない。こんな状況を切り開く研究・実践が期待された。報告された内容では、郊外住宅地のなかでコミュニティビジネスを育てる体制づくりや地域の中での新たなプラットフォームの必要性、新たな行政の役割、住宅地には経営の視点を含んだマネジメントの必要性等が指摘されている。では、それをどうすれば実行・実践できるのか。そこで、問題が発生しないように、予めマネジメント体制を整備するようにする、社会的企業の参加を促す等が紹介されている。

研究成果として示された提案内容はすぐに実践できるものではない。実践に向けての社会的なプロセス・プランニングが必要である。つまり、個別の研究の積み重ねだけでなく、総合的・学際的・実践的な大きな枠組みの研究が求められている。

研究に対するスタンスに関しても委員会で議論を行った。課題として大きく次の3点がある。第一にテーマ変更である。当初の目的から大きく逸脱するものがある。第二に事例の詳細な報告に留まり、何のための研究か、研究の当初に設定した意義から大きく乖離しているものがある。第三に最終報告には優秀なものが多くある一方で、最終報告集への記載が困難ともいえる事例があり、大幅な修正依頼を行ったものがある。研究助成を受けて適正に研究を進めるためのスタンスについて改めて周知徹底の必要性を再確認した。

最後に、今年度の選奨と奨励賞に選ばれた研究は以下のとおりである。今回の受賞を励みとし、より社会的に意義のある研究へと発展させていただきたい。

「住総研 研究・実践選奨」受賞論文4編（助成番号順）

No.2308　多様な性を受容する住宅市場の再構築（研究／自由テーマ）
主査　葛西 リサ
委員　長谷川 洋

No.2314　都市計画家の住生活と計画思想・実践との応答関係（研究／自由テーマ）
主査　中島 直人
委員　武田 重昭、後藤 智香子

No.2320　ネパール・ブジュン村の集落構造と民家のデザインサーベイ（研究／自由テーマ）
主査　山本 直彦
委員　向井洋一、Pant Mohan、Ramprasad Suwal、Sampurna Maharjan、宮内杏里

No.2225　歴史的街並みが残る過疎地域の「住み継ぎ」に向けた環境像の共有（実践／自由テーマ）
主査　前田 昌弘
委員　片岡 八重子

「住総研 研究・実践選奨 奨励賞」受賞論文3編（助成番号順）

No.2303　法制度や政策が住宅地のマネジメントに与える影響（研究／重点テーマ）
主査　松林 優奈
委員　青木 留美子

No.2306　公的データの機械学習による空き家の推定手法開発と発生予測分析（研究／自由テーマ）
主査　稲田 浩也
委員　三浦 研

No.2313　天水井戸を用いた伝統的水利システムによる庭園空間に関する調査（研究／自由テーマ）
主査　内藤 啓太
委員　張 平星、高道 昌志

（※各受賞論文の評は、「住総研 研究・実践選奨」および「住総研 研究・実践選奨 奨励賞」受賞評を参照）

研究論文・実践研究報告評

研究 No.2301　　主査　**伊丹　絵美子**

郊外住宅地におけるコミュニティ・ビジネスの起業を促す環境
―泉北ニュータウンを対象にして―

大阪府の泉北ニュータウンを取り上げて、コミュニティビジネスの起業家に活動の場を提供する中間支援主体に注目し、公的組織の計画・施策等がこれらに及ぼした影響や建築関連事業者の場の開設への関与や方法などを、インタビューやアンケート調査等から明らかにしたものである。本研究では、ニュータウンの再生にむけた取り組みの基本となる、公的機関の連携体制の構築、将来像を実現するための複数テーマの設定、実行組織としてプラットフォームを市民などと構築、さらにプラットフォームを通じて、関係者が将来像を共有している。こうして、プラットフォーム相互の連携等の環境を創り上げた公的組織の意義は大きいとしている。さらに、建築関係事業者の関与の実態を明らかにし、長期的に見た本業への影響も示している。

今後は、プラットフォームの持続可能性の意味から、経営的な視点の分析や泉北ニュータウン以外での展開の可能性、そのための与件の整理などの検討が期待される。

研究 No.2302　　主査　**長岡　篤**

遠郊外の住宅団地における多様な活動による再生可能性
―持続可能な「ポツンと一住宅団地」の戦略的方法論―

埼玉県、茨城県に立地する遠郊外住宅団地を対象に、行政の取組み、自治会や町内会の活動について、住民への聞き取りやアンケート調査等を実施し、団地の維持に必要なこととして、以下の 4 つのことを取りまとめている。第一は、若い世代や新たな人材の発掘、第二には組織運営の継承、第三には子育て世代を増やす体制、第四には、広域的な経営の視点を取り込むべきとしている。

丁寧な対応・分析が進められている。しかし、上記の 4 つの指摘は、どの指摘もそれができなくて困っているという実態を踏まえると、具体的にどう進めるべきか、新たな行政と民間、住民の連携の在り方、自治会や町内会にかかわる、まちの経営主体の可能性などの検討があれば、より未来を明るくする、実践に寄与する研究となろう。また、立地、交通の便などとの関係などからの分析もあれば、より有意義になると考えられる。

今後の研究の展開に大いに期待する。

研究 No. 2303　　主査　**松林　優奈**

法制度や政策が住宅地のマネジメントに与える影響
―米国の住宅地のマネジメントを参考に―

ラドバーン住宅地は、アメリカ田園郊外の端緒となった最初の事例である。本研究は、歴史的に高名な当該住宅地を取り上げ、歴史的経過の中で現在住民らが直面している住宅地の管理上の問題と対応の実態及び課題を明らかにしている。アメリカは州によって法制度の適用対象や範囲、自治体や地域組織への介入の程度が異なる。今回取り上げるラドバーン住宅地が位置するニュージャージー州では、関連した州法改正が近年行われており、改正された州法との関係で HOA に与える影響を明らかにしている。また、HOA を支える多様な主体との連携状況について把握検討している。特に、ラドバーン住宅地の管理実態を、当該住宅地の住民のみがアクセスできるラドバーン協会のホームページに記載されている内容と主な関係者（理事や管理会社、住民有志）へのインタビューによって記述している点は、これまで明らかになってこなかった当該住宅地の経年に伴う課題や管理の実情を明らかにしている点で興味深い。また、法律や宣言、規約と管理実態の対応関係を明確にした点も新規性がある。

アメリカの住宅地管理（マネジメント）については、HOA の活動や組織形態、関連法制度に関する既存研究が多数存在している。しかし、本研究は、上記のとおりラドバーン住宅地の新たな側面を明らかにしたとともに、法律や宣言、規約など法制度が HOA の管理にもたらす影響の範囲を明らかにしようとした点で評価されるべきである。

研究 No. 2304　　主査　**宮原　真美子**

社会的企業による参加型集合住宅の供給・管理に関する研究
―ドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州の社会住宅整備事例を対象として―

住宅への助成権限が連邦政府から州に移譲された 2006 年以降に行った、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州の社会住宅の整備と管理に関するスキームを明らかにしたものである。中でも、社会住宅整備事業の事業者として期待される社会的企業が取り込んだ事例として、モンダーク財団による社会住宅を含む再開発事業について報告したものであり、プロジェクトの整備プロセス及び運営・管理スキームを明らかにし、社会住宅の整備とあわせて面的にコミュニティの再構築に取り組む組織体制と空間スキームを示している。

ドイツの社会住宅は、日本の公営住宅等の公的賃貸住宅とは異なる制度であるが、民間力を活用しながらも地域コミュニティや福祉政策との連携などを目指し、日本の新たな住宅の供給や管理方法を考える上で、示唆があることが期待される。本研究では、そうした意味付けも行われているものの、事例報告が中心となり、社会的企業の位置づけを以下のようにしている。第一は、特定層を対象としたものからソーシャルミックスを目指したものになっていること、第二に既存のコミュニティ活動を位置づけながら段階的な空間整備をしてきていることとしている。

最後に、本研究をふまえ、わが国の公営住宅再生時に、運営主体予定者が地域コミュニティと連携し周辺に不足している公的な空間が何かを議論し、公営住宅と「余剰地」を活用した施設間で連携した管理・運営など、地域と連携した、あらたな公営住宅のマネジメント体制の構築につながることを期待する。

研究 No.2305　　主査　**糸長　浩司**

原発事故放射能汚染農村での汚染実態と農的暮らしに関する研究
―飯舘村での帰村者及び二地域居住者を対象として―

原発事故以前から支援してきた飯舘村の事故後の実態を網羅的に記録したレポートであり、筆者らの真摯に寄り添う姿勢を高く評価する。単なる情緒的共感のみならず、実測やアンケート調査が平行して行われており、科学的な記録としても非常に意義深い。特に除染が行われなかった森林部からの汚染源の移動実態を、サンプル数は少ないながらもその実態の一端を明らかにできたことは非常に大きな成果である。

最後に非常に具体的な提案が行われたことも評価したい。公害と位置づけることで被害者の長期的な疫学調査を実施し、被爆による病変に対する徹底的な保障を行うこと、闇雲に帰村を進めるのではなく、リスクをモニタリングした上で二地域居住システム、さらには二重住民票の整備などが示唆に富んでいる。

研究 No.2306　　主査　**稲田　浩也**

公的データの機械学習による空き家の推定手法開発と発生予測分析

わが国では空き家率が 13.8％となり、空き家問題が深刻化している。空き家の進行は住宅の特性、地域の特性等により大きく異なる。そして空き家問題は、地域や近隣への外部不経済も大きいが、行政負担も大きくなっている。

こうした社会的な背景に、大規模な自治体等で空き家実態の把握が困難であることから、神戸市を対象に公的データーを使い、機械学習による空き家の推定手法の開発と発生予測を分析したものである。予測モデルから、2050 年までの空き家の分布と、空き家が増加するエリアの特定、空き家発生に寄与する主要な要因を明らかにしている。

大変有意義な研究成果と考える。さらにいえば、自治体が 1 軒、1 軒空き家を特定するのは数量の把握だけが目的でないことから、本研究の空き家対策への寄与の限界、データ分析を通じての将来予測の限界などを明記することにより、研究の意義が一層明確になるものと考える。

研究 No. 2307　　主査　**金谷　匡高**

新島村における集落構造の解明とコーガ石建造物群の歴史的再評価
―近代期の資料調査及び実測調査を通して―

伊豆諸島の新島村に残るコーガ石建造物に焦点をあてた島内の集落の展開に関する調査研究である。この地域では、昭和30年代にコーガ石の採掘が盛んになった。それにともない島内にはコーガ石を用いた建造物や石垣が多数建設され、それが現在の島の独特な景観につながっているとの仮定のもと、文献史料の分析とデザイン・サーヴェイを含む現地調査を実施する。新島のコーガ石建造物の歴史ならびに現状を明らかにすることは、今後の新島のまちづくりにとって有益であると考えられ、貴重な研究であるとみなすことができる。

文献史料調査に関しては、これまでの研究をまとめ、島内の伝統的な民家の形式や集落の構成について分析している。古地図や古写真を収集し、現状と比較しつつ、集落景観の展開について考察を加えている。これはオーソドックな都市史研究の手法であり、限定的な地域のみの考察ではあるものの、これによって新島の集落の発展についてまとめた点は一定の評価ができる。現地調査では、島内のコーガ石建造物の分布を記録し、コーガ石利用の全体像を把握し、また、最古のコーガ石建造物とされる十三神社の境内の建造物の実測調査を行って図面化するなどの成果を残している。さらに、原町、新町の各一箇所ずつを抽出し、古写真と現状の比較等によって、時系列の展開を追求する。これらの考察により、集落の居住空間の発展の過程とコーガ石利用の展開について明らかにした。つまり、新島では、最初、屋敷内に新たに建てられる比較的小規模な建造物でコーガ石が用いられるようになり、徐々に居住空間にあたる建造物へと利用の範囲が広がっていく。そして、昭和40年代頃からは道路拡幅とともにコーガ石塀が広く建設され、これが新島の景観を大きく変えていった。一方で、屋敷内に目を向けると、多くの付属建造物等はコーガ石で建設されたにもかかわらず、主屋であるオーヤの多くはコーガ石造に置き換えられることがなく、伝統的な形態を残して用いられ続けており、その点を明らかにした点は興味深い発見であろう。

研究 No. 2308　　主査　**葛西　リサ**

多様な性を受容する住宅市場の再構築
―LGBTQ＋の住まいの権利の保障に向けて―

これまで焦点が当てられることがほとんどなかったLGBTQの住宅問題の実態解明に挑戦した研究であり、著者らの前回論文（住総研研究論文集 No.49）からの継続研究である。前報では民間賃貸住宅においてLGBTQが受けている不利を可視化したが、本研究では対象を持家、公営住宅等にまで広げ、特に同性カップルが抱える住宅問題を、当事者及びLGBTQ向けサービスに取り組む不動産業者への調査を通して明らかにした。

調査対象の同性カップルの年齢は、30～40代を中心に幅広く、子を養育している、あるいはしようとしているカップルも少なくないため、家族に応じた広さの住宅や、持家を取得しようとするのは、異性カップルの家族と同様である。しかしそこで同性であるが故にぶつかる壁が多々あることが、本研究から明らかされる。そのひとつは、家主や不動産業者の、ひいては社会の無理解や差別的意識によるもので、当事者を傷つけ、住宅選択行動を抑制するものである。加えて本研究で新たに明らかになったのは、理解のある不動産業者が仲介してもなお解決できない、制度や民法上の問題である。具体的には、住宅ペアローンが親族でなければ認められないことや、同性パートナーが法定相続人ではないことから、離別や死亡等の際に、持ち家や賃貸借契約を相続し引き継ぐことができない等である。これらは、社会が異性の結婚を前提とした家族しか認めていないことからきている。

本研究は同性カップルが対面しているこれらの具体的な壁を可視化するとともに、それを解消しようと取り組む先駆的不動産業者の対応を調査することにより、多様な性を受容するために住宅市場及び住宅政策がすべき課題を指し示したことに大きな意義がある。

一方、本研究は、多様な性を受容する社会変化が急速に進んでいることも明らかにした。パートナーシップ制度を導入する自治体の増加をはじめ、同性カップル向けの住宅ローンを展開する金融機関の増加、複数の大手不動産会社が同性カップル受容の取り組みや子会社への研修を強化しているなどの動向は、多様な性を受容する社会へのうねりを感じさせる。本研究は、まさに変化が起こり始めている今に求められる研究であり、本研究の成果は、多様な性を受容する社会へ、住宅政策からそれを推し進める大きなインパクトになると思われる。

研究 No.2309　　主査　**嶋﨑　尚子**

〈社宅都市〉三池での産業と労働者家族の集住に関する実証研究

戦後の一大産業であった石炭産業は、労働者を炭鉱周辺に集住させ独特の社宅都市をつくり上げた。本研究は、そのなかでも日本最大、かつ長期にわたって持続した、三井三池炭鉱を対象とし、社宅、家族を巻き込んだ労働闘争の歴史を解き明かしたものである。

石炭産業では社宅を介して「家族ぐるみ」の労働者統制が行われたが、三井三池炭鉱では、1950 年代に炭鉱社宅の管理が企業から労働組合の地域分会に移行したことが特徴であり、そのことがその後の労働争議に家族が巻き込まれていく基盤となった。第二組合による労働者の分断は当時の企業の常套手段だったと思われるが、三井三池では、闘争の場が社宅そのものだったことにより、家族や子どもたちまで巻き込んだ労働者同士の対立を生み、コミュニティが崩壊していったと理解される。その経緯が、ヒアリングによる当事者や家族の言葉、写真とともに、映画の場面のように解き明かされていく。

本研究は労働争議を軸にした歴史分析が中心であり、それ自体に十分な価値がある。一方、もう一つの研究課題と関連する、労働と居住地が重なる濃密な社宅都市の集住コミュニティのなかで、「住生活がどのような共同・相互扶助によって成立したのか」の観点についても、今後さらに研究を深めていただきたい。

研究 No.2311　　主査　**高橋　栄人**

住宅の建築プロジェクトの組織構造と契約方法の研究
ーBIM を活用した生産性を向上させる検討としてー

経営学における組織構造に対する研究成果を参照し、BIM ／ ICT の時代における住宅建築プロジェクトの組織構造の在り方を契約形態も含めて議論を重ねた成果をまとめており、建築技術者や建設技能労働者のモチベーションを高めることで産業の魅力を創出しようとする視点は、これまでの建築生産分野の研究で見落としがちであった重要な論点である。

一方、経営学における組織論では、ヒエラルキー型からフラット型、さらには個人への責任と権限の委譲など、ICT の発展と呼応するような組織構造の変化に対する議論が展開されているが、概ね教科書的な情報の紹介であり新規性に欠ける印象がある。著者らは、近年の経営学で議論されている組織構造を丹念に比較し、組織の構成員である個人の自律性が極めて高い「ホラクラシー」と「ティール組織」が、日本の建築プロジェクトの組織構造や契約形態が内在している問題や BIM ／ ICT など環境の変化との乖離の解消に参考になると指摘し、その支援者としてコンストラクション・マネージャー（CMr）を適用したコンストラクション・マネジメント方式による発注が有効であると結論づけているが、住宅の建築プロジェクトに対して、建築家の自律性が求められるタイプ、ハウスメーカーのように企業の製品を開発するタイプ、マンションのように発注者に建築組織マネジメントのノウハウがあるタイプなどへの分類、あるいは異なる企業に所属した個人の集まりでプロジェクトを遂行する特性など、現状の課題に対する背景についてもう少し掘り下げた分析が必要なように思われる。

研究 No. 2313　　主査　**内藤　啓太**

天水井戸を用いた伝統的水利システムによる庭園空間に関する調査
―大島町波浮港旧甚の丸邸庭園を対象に―

伊豆諸島の大島の波浮港に残る「旧甚の丸邸」は、明治時代に建てられた地域を代表する住宅建築である。離島という地理的特性が強くあらわれている半面、波浮港は遠洋漁業の「風待ちの港」と呼ばれ、本土の漁師たちが多数滞在する特殊な地域であり、伊豆半島と文化的なつながりが強いという独特のバックグランドを有する。そのため、波浮港に現存する旧甚の丸邸は、大島町の地域文化を考察するうえで重要な建築と考えられる。しかし、この建築に関しては、これまでほとんど考察がなされてこなかったという。本研究は、大島町の文化を解明するうえで欠かせない意欲的な調査研究である。

研究タイトルにある通り、最初に旧甚の丸邸の庭園遺構に着目する。そして、現在は枯池になっているものの、かつて存在した庭園にあった水の貯水・排水システムについて解明する。離島では井戸を掘っても真水が出ることは少なく、水はたいへん貴重である。そのため、雨水を積極的に利用することが多く、大島でも雨水を生活用水として利用していた。大島ではこれを「天水井戸」と呼び、庭園につくられた池にも雨水を利用していたことを明らかにしている。さらにはそのシステムについて、簡易的な発掘調査や同時期の庭園や作庭の指南書等を分析することで、復原的考察を行っている。同時に、主屋の建築についても実測調査を実施し、増改築の経緯についても考察を加えている。その際、伊豆大島での養蚕の歴史を参照し、養蚕空間と住宅の改造の過程について明らかにした点も大きな成果であろう。

以上、本研究はきわめて念入りな調査と考察を行い、新たな見解を多数導き出しており、大島の歴史文化の解明といった観点からも貴重な研究成果を得たと評価できよう。

研究 No. 2314　　主査　**中島　直人**

都市計画家の住生活と計画思想・実践との応答関係
―アーバニストたちの史的経験―

本研究は、魅力的な都市を構想しつくる専門家である都市計画家の思想や実践が、自らの住生活の様相とどのような応答関係にあるのか、という問いを主題にした研究である。対象とした都市計画家は、石川栄耀、橡内吉胤、大村夫妻であるが、各都市計画家が、生活拠点での活動と都市計画論の展開とをどのように結びつけていたのかが明らかにされている。特に、興味深い点は、3 者の時代背景や住まいの拠点、またそれが置かれた都市の地域性の違いが、3 者の住まいと都市計画論の位相の違いを生み出している点を明らかにしていることである。

例えば、石川が所謂「団地」に住まい、その自宅の一部を開放し、社会的活動を展開していた点は、現在の「すみ開き」と類似の興味深い活動である一方で、またその時代の「団地」であればこそ、様々な人材との交流の拠点として成立している点が、現在の社会福祉的側面の強い「すみ開き」活動との異質性であり、むしろ市民性を広める（市民社会）を構築する一つの社会的実践が「団地」という新しい空間であったからこそ成立したのではないかと推察されるし、それが当時の、そして戦後の石川の都市計画論にも色濃く影響を与えている点は興味深い。橡内吉胤は、むしろ東京で展開する都市美論の展開の場所としての地方の盛岡という視座で、また大村は、再開発によって形成される都心空間との対比で生活の場としての世田谷を子育ての場所として認識し、全く異なるアプローチを取ろうとしていた。こうした各者各様の都市計画家の思想や実践と、自らの住生活との応答関係を、学術的には本格的にはじめて明らかにした秀逸な研究と評価できる。

研究 No.2315　　主査　**中西　正彦**

歴史・文化を活かした住宅地とコミュニティ再生の持続性向上
―日本・韓国・台湾における住宅地の都市再生事例の実態と比較から―

わが国、韓国ならびに台湾における歴史・文化を活かした住宅地のまちづくりに関する研究である。著者らは、2018 年にこの三ヵ国の歴史的環境保存に関する制度的比較研究を行っており、本研究はそれらを発展させたものであると考えられる。本研究では、三ヵ国の具体的な地区を取り上げ、それぞれのまちづくりの概要をまとめ、その特徴等を分析している。異なる手法をとる多数の実例を選び、考察している点は非常に興味深い。

わが国の例としては、金沢市の金石・大野地区を取り上げている。金沢市では「こまちなみ保存制度」という先駆的な試みを導入するなど歴史的まちづくりの先駆的な自治体であるが、そのなかであまり知られていない金石・大野地区について検討しているのは興味深い。また、台湾・韓国についても多くの事例を紹介している。いずれも示唆に富む例であるが、それぞれの事例を選んだ理由があまり理解できなかった。取り上げた事例は、両国の歴史まちづくりのなかで、どのように位置づけられるかの説明があれば、もう少し理解が深まったであろう。また、主題にある住宅地との関係についても、もう少し説明が欲しかった。うまくいっている点や課題となっている点は住宅地に限ったことなのか、他の種類の地区でも共通するのか、この点が曖昧になっているように感じた。

本研究で取り上げられた事例は歴史まちづくりが開始されたばかりの例ではなく、ある程度経験を経たものであり、次のステップに達したものであろう。そこから、新たな課題を見出している点は価値がある研究とみなすことができる。本論でも強調されているまちづくりにとっては継続性が重要である点に関しては、おおいに共感できる。そのため、最初のステップから次のステップへの変更する際のきっかけを検討するうえで、参考になることが多い研究と評価できよう。

研究 No.2316　　主査　**西村　顕**

医療的ケア児の家族が抱える住生活上のストレスに関する研究

医療的ケア児の生活維持は家族のケアに依存してきたが、近年ようやく、家族にかかる負担の大きさが社会的な課題として取り上げられるようになり、2021 年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたばかりである。本研究はそうした医療的ケア児の家族が抱えるストレスを、住生活の視点から明らかにしようとした意欲的研究である。

調査は、医療的ケア児のなかでも人工呼吸器を使用するものに対象をしぼって行われ、アンケート調査により 180 人の回答を得、そのうち 14 事例の訪問調査を行っている。その結果をもとに、「医療的ケア児向け住宅ハンドブック」を作成した。

アンケートでは、ケアを行う親が身体的・精神的負担をどれくらい感じているかについて、5 分野（入浴介助、訪問介護等利用時、物品の収納、夜間介助、外出介助）、43 項目について質問し、どのような内容に、より負担を感じているかを具体的に分析している。また訪問調査からは、医療的ケアに関係する物品の量と内容を詳細に把握し、それが収納の問題を引き起こしていることを発見したことが注目される。ただしアンケートでは、実際の住環境の整備水準に関する情報を得ていないため、空間側のどのような条件が負担を軽減しているのかは分からない。この点については訪問調査結果等を合わせて、さらに分析を深めていただきたい。

当事者家族の協力を得て医療的ケア児の住環境の課題を具体的に把握した研究は大変貴重である。またその成果を当事者の住環境改善に役立てるハンドブックとして発行されたことも高く評価される。ただし、この調査結果が住宅ハンドブックにどのように反映されたのかは、論文からは読み取れない。17 事例の住宅訪問調査による医療的ケア児の暮らしの実態からは、設計上の重要な知見が得られていると思われる。調査結果とハンドブックをつなぐ論理的考察を、今後さらに継続して行っていただくことを期待する。

研究 No. 2317　　主査　**萩原　拓也**

原発被災地域における空き空間マネジメントの類型化とパタン提案

―南相馬市小高区における事例調査と実証実験から―

福島第一原発事故により被災し、大量に発生した空き地・空き家等の空き空間マネジメントを持続的に行うための整理を行った研究である。対象は地震ならびに原発被災地域ではあるが、過疎が進行する他の地域において、過疎の先に起こりうる重要な論点を抽出している。まずは全体として様々な事例を丁寧に調査し記録した点は高く評価したい。しかし、空き空間マネジメントのパタンとして整理した①「積極的な利用」、②「高強度の管理」、③「粗放的な管理」は、あくまでもそれぞれ一例の紹介であり、実態としてはインタビューの羅列であり、特定のパタンの存在を立証するには至っておらず残念である。それぞれについて、「マネジメントコスト」「協働的体制」「展開・拡張可能性」という切り口からさらにパタンを整理しており、コストに関しては「派生的効用によるコストの転嫁」「複合によるコストの平準化」「粗放的管理によるコストの低減」というパタンを見いだしている。

また、カバープランツの実験については、雑草の繁茂を抑制し、「荒れた感」を抑制する事を目的とするが、③草刈り＋雑草を根から除去した上でカバープランツを移植する方法でしか、効果が見いだされておらず、また経年的な効果も検証できていないことから実用性のあるレベルには達していない。後段の「空き家の積極的利用と管理」については二つの事例が紹介されており、それぞれについては意義深いと評価するが、報告者の活動、支援される側の活動を明確にし、申請者がどのような支援・活動をしたのかもう少し具体的な記述があればよかった。中間報告段階ではもう少し詳しい説明があったので、工夫していただけるとありがたい。

研究 No. 2318　　主査　**原田　陽子**

福井市新栄地区における小規模連鎖型更新の検討課題と可能性

―老朽木造建築が密集する商店街の保全的・創造的再編に向けて―

「小規模連鎖型」の保全的･創造的市街地再編を志向し、福井市新栄地区を対象にして職住混在の暮らし方や土地利用の変遷と特性を明らかにしつつ、多様な主体が関わりをもとに空間面・機能面での創造的継承の可能性を考察することを目的とした研究である。新栄を対象に、歴史的形成過程から権利関係、更新に関わる法的問題や地権者・テナントの意向、創造的事業者（評者のいうところのまち仕事の従事者）、まちなか再生ファンドの利用実態など、多面的要素について詳細に分析や実態把握を行っている点は高く評価される。

一方で、地方都市における市街地の再生手法の探究は極めて重要であることを踏まえても、既存研究と比較して、本研究で明らかになった知見にどのような新規性があるのか示されていない点が残念である。小規模連鎖型の更新や再生については、エリアリノベーションを含めた保全型再生論としてとらえれば、一定の研究蓄積がすでに存在している。

研究 No.2320　　主査　**山本　直彦**

ネパール・ブジュン村の集落構造と民家のデザインサーベイ

伝統的な村落の文化は、近代化の流れの中でその本質的な部分も含めて失われてしまう。伝統集落の地域と住空間の記録を、住生活的な側面（家族の着座位置、調理器具や食器の継承等）も含めて詳細に調査し図面化した記録は大変貴重であり、現地研究者と共同でその作業を成し遂げられたことは大きな成果である。調査の視点は2つあり、建築計画的な視点と建築構造的な視点からブジュン村の現状を切り取ろうと試みている。本論文で特筆すべきは、建築計画的な視点における調査が極めて緻密に行われていることである。村落の諸施設の配置や地理的な関係を緻密にドキュメント化し、公的な施設の使われ方の歴史的な背景を記し、特徴的な建物の構成を丹念に実測されている。また、特定の住居についてはその内部構造および各空間の使われ方や生活習慣までもが克明に記述されている。なぜその空間変容が起こったのかを、住生活に関連づけて、さらに分析していただきたい。

建築構造的な視点においては、3軸MEMS加速度計を用いた振動計測を実施している。茅葺からスレートやCGI（ガルバリウム波板）へ屋根の仕様が移り変わっており、それらの違いを比較できるように計測対象を選定している。分析の結果、実測採寸評価による固有振動数と振動計測による実測値との誤差は20％程度の範囲であると結論付けているが、それが現地の住民にとってどのような意味を成すのかに考察がおよぶことが期待される。

研究 No.2321　　主査　**依田　徹**

料亭「八百善」の関連図面と文書に基づく建築の復元的研究

―文政年間から大正期までを対象として―

浅草山谷にあった「八百善」は、江戸を代表する料亭のひとつである。18世紀前半に開業したとされ、4代栗山善四郎（1766-1839）の時代に店舗が大きく拡張され、大正12（1923）年の関東大震災で焼失するまで浅草で営業が続けられ、その後、築地に移転された。八百善の建築については、「八百善組立絵」（歌川国長（1790-1829頃）作）と呼ばれるペーパークラフト、古図面、4代善四郎が著した『料理通』の挿絵が残り、本研究では、これらを用いて文政年間から大正期まで現存していた浅草山谷の料亭「八百善」の復元およびその建築的特徴の分析を試みている。

「組立絵」は和紙に刷られた原画を台紙に裏張りした状態で国立国会図書館に保存されている。まずは、そのデジタルデータを用いて厚紙に印刷し、それを実際に組み立て、立体的な姿を復元する。これでおおむねの建築概要を把握し、次に組立図よりは時代が下った古図面に記された間取図から配置を考察し、さらには『料理通』の挿絵との相違を検討しながら、組立図の制作意図を考察する。さらに、地籍図等を用いて、明治期の土地取得の状況を明らかにし、八百善の拡張の様子を考察する。同時に、明治9（1876）年に上野公園に建てられた支店について取り上げながら、八百善の建築的な特徴を考察する。上野八百善は明治14年に閉店するが、その後も建築は用いられ続けられる。その際のさまざまな文献資料が残っており、そこから明治期の料亭建築の特徴について考察している。最後に、大正期の写真資料（『住宅建築写真集成 第4輯』掲載の写真等）から料亭建築としての八百善の特徴を考察する。これらの分析を通し、「江戸式」というキーワードを見出し、京都を中心とした伝統的な料亭文化とは別の江戸の料亭文化の特質を探っている。

江戸の料亭建築については不明な点が多いなか、著名な江戸の料亭の建築的変遷を江戸末期、明治期、大正期と時代を分けて考察することによって、江戸の料亭建築の展開の一端を明らかにできたものと思われる。今後の展開の可能性を含んだ貴重な研究であると評価できよう。

研究 No. 2322　　主査　**脇坂　圭一**

台湾・亭仔脚における街並みの保存活用と賑わい創出に関する研究
―建物の価値基準、計画制度、運用体制、実態の視点から―

台湾におけるアーケード付き商業等建築について、その保存活用を促す法制度の実態と運用を把握し、得られた知見から防災建築街区等の更新への示唆を得ようとする研究である。

計画的視点による取り組み実態と歴史意匠的視点による利用実態・課題を明らかにしようとした力作である。特に、台湾のアーケード付き商業等建築については、近代建築を含む保全的再生（リノベーション）を位置付けた文化創意産業発展法を軸とした保全活用政策と、容積移転制度や URS などの都市計画制度の活用について現地踏査を踏まえて、その運用実態と課題への対応状況を明らかにしている点は興味深い。台湾におけるアーケード付き商業等建築の現代的価値についても、詳細な現地調査の結果を踏まえて考察・言及し、また台湾で活用されている制度の日本への適応可能性なども評価し、防災建築街区等の更新への示唆を指摘している点も好感が持てる。ただし、防災建築街区等の更新への示唆については、より具体的かつ有効な指摘を見出し得るとも考えられた。

研究 No. 2202　　主査　**釜床　美也子**

現代の茅葺民家を維持する「自家用茅場」と住民の茅採取の実態

わが国の伝統的構法であった茅葺屋根も、最近ではその数が大きく減ってきた。その供給元である茅場も減少している。かつては集落で共同の茅場を有し、結などによって管理されてきたが、現在ではこういった集落共同の茅場はほとんどなくなってしまった。一方で、文化財建造物等の茅葺屋根を修理する際は、御殿場などの大規模な茅場でとれた茅を用いている。本来、茅葺屋根は地域特有のものであり、地域に伝わる手法で葺かれていたが、これら地域性が失われてしまった。こういったなか、いまでも地域に残る茅場を見つけ出し、その茅の採取の方法をまとめたのが本研究である。全国に残る小規模な茅場の実態については、ほとんど明らかになっていない。しかし、全国各地には、茅葺屋根民家が残っており、これらの維持管理はどのように行われているのかは不明な点が多い。

本研究では、数棟の茅葺民家を維持するために用いられている小規模な茅場を「自家用茅場」と呼び、その実態を明らかにしようとしている。まずは全国の自家用茅場の存在を洗い出す作業を行う。新聞記事を検索し、「茅葺」というキーワードでヒットした 1700 件という膨大な数の記事を整理し、対象の茅場を選択していく。その作業だけでも相当の作業量だと想像でき、筆者の熱意は感服に値する。そして、そこから文化財として補助を受けているものを除き、実際に居住実態がある実例 33 棟を抽出して調査依頼を行い、4 棟から協力の許諾を得た。これに先行研究で存在が明らかになっている事例を加え、最終的に 7 例を調査対象とし、現地調査を実施している。そして、それぞれの茅場の現状や茅の刈り方、茅の乾燥方法を整理し、さらには茅の葺替えについてもまとめている。

本研究で得られた情報は、非常に貴重であり、大きな成果とみなすことができる。しかし、これですべての実態を網羅できたわけではないと思うので、今後もわが国の茅葺屋根の研究を続け、失われつつある伝統工法の伝承に寄与していっていただきたい。

研究 No.2208　　主査　**荒木　菜見子**

戦後住宅供給における年金福祉事業団の融資事業に関する研究

日本における住まいの政策は、第2次世界大戦後の420万戸に及ぶ住宅不足の状態から出発し、1950年（昭和25年）に住宅金融公庫の設立、1951年（昭和26年）に公営住宅法の制定、1955年（昭和30年）に日本住宅公団の設立により、公庫、公営、公団を3本柱とし、基本的には持家政策として、階層別に住まいの政策が進められてきた。

なかでも、住宅金融公庫は、建設基準を設定し、設計審査・現場審査を実施することで良好な住宅の普及の促進に努めてきた。　公庫が設立されるまでは、一般消費者は住宅を購入する場合に、不動産分譲会社の割賦販売を利用することもあったが、対象が一定の収入層以上と限定的であった。戦後すぐの住宅不足解消のために多くの住宅が必要となり、住宅を購入する多くの国民向けの住宅金融専門機関として、公庫が設立されたことの意義が大きく、公庫の役割が注目されてきた。

そのなかで、本研究は、いままであまり注目をされてこなかった、年金福祉財団による融資事業に注目をし、事業団設の経緯や事業内容を整理し、実際につくられた住宅の特徴などを明らかにしている。本融資制度は、被保険者に直接還元融資する制度であり、住宅金融公庫のように、住宅の設計基準がなく、融資を受けるものが要件の範囲内で任意の設計ができたことから、中小企業にとって使い勝手の良い制度であり、中小企業は事業協同組合を結成し、従業員住宅を共同建設する等が行われていた。企業や団体が共同で住宅建設をすることを促進し、つくられた住宅は専用面積を確保するかわりに、福祉向上の配慮から会議室や談話室、食堂などの共用部があったことなどが明らかになっている。研究成果が、今後の日本の住宅政策や供給・管理に寄与するものとなることを願う。

研究 No.2209　　主査　**岡崎　瑠美**

上川アイヌのチセにおける建設技術の記録作成に関する研究

アイヌの伝統的民家二棟､「嵐山チセ」と「上川町チセ」について、詳細な資料の収集と実測、関係者へのインタビューが行われ、口頭伝承に依存する技術記録の不足を補う成果として高く評価する。いずれも復元展示物として建てられたものであるが、数年から20年に一度の建替時のみ技術伝承が行われているに過ぎず、技術記録を作成することで、チセ建設技術の保存と継承に貢献することを目指している。

一方で、過去の復元と現在の復元の結果として、接合方法や使用する道具に顕著な違いがあることを指摘し、特に接合部の結束には多くの工業製品や近代的な工具の使用が増えてきているとしている。伝統的な技術については、過去の記録にすでに継承され、現在に至るまで継承されているとし、伝統的な技術と現代的な技術の相互補完的なバランスが大事と指摘するが、何をどうして保存するのか、という根本に関わる議論であり、引き続き論を深めて欲しい。

論文紙面の都合もあろうと思うが、結束部の結び方やクマザサの数値的な密度なども情報としてあれば、後進には役立つと思う。いずれにしても紙面には収まらない画像、動画、様々な情報があると思うので、それらの公開方法については各大学の学術レポジトリを活用するなど引き続き検討し、公開方法を検討して欲しい。

研究 No. 2211　　主査　**是永　美樹**

次世代下宿「京都ソリデール」事業による住まい方に関する研究

―高齢者と学生の異世代ホームシェアの課題と効果―

日本における異世代ホームシェアの先駆的実績のある「京都ソリデール」事業を研究対象とし、住み方の具体的な事例調査から、非家族がともに暮らす住み方の実態、及び住宅計画的な視点からそれに求められる間取りの条件を検討した研究である。

京都ソリデール事業が行われる住宅は、ホームシェアを前提としたものではなく、高齢者が住んできた家族用住宅の、多くは元子ども部屋等に学生が下宿するというかたちである。そのため、年の離れた非家族が同居することで、どのような生活の共同が生まれるのか、お互いの生活上の軋轢はないのか、また家族と非家族で、住空間に求められる条件はどう違うのかは、興味の湧くテーマである。本研究は、リアルな生活実態調査を実施したことで、この課題に見事に応えた。

学生と高齢者の間に生まれた「交流」をマズローの5段階欲求を援用して位置付け、高齢者と学生双方がどのような欲求を達成したかを分析し、ソリデールが両世代にとって精神的な欲求を満たし、社会性を構築することのできる住まい方であることを検証した。また学生、高齢者の生活時間のずれ、住まい方のルールと配慮を分析することで、多少のストレスはあるものの、最小限のルールで、お互いの生活スケジュールや生活領域に干渉せず同居しやすい条件を整えている様子も明らかになった。

さらに、本研究の最大の成果は、こうした共同生活の実態と関連づけて、それを保障する住空間の課題を明らかにしたことである。各部屋の動線と、住まい方の関係の分析から、学生の部屋からＬＤや高齢者の部屋を通らずに水回り、玄関に行ける独立動線を確保すること、つまりＬＤで滞留して交流することを選択できる動線が重要であることを指摘した。今回の調査対象住宅の多くは、下宿屋プランと批判されることもあった旧来型ｎＬＤＫ住宅であり、この条件を概ね満たしていたことは皮肉にも面白い。一方で、今世紀になるころから急速に普及している居間中心型住宅プランはこれらの条件を満たさない可能性が高く、家族以外に住宅を開く際には課題となるだろう。

家族が縮小するとともに高齢化が進行する現代社会において、だれとどのように住むのかは大きな課題となっていく。家族用につくられた大量の住宅ストックを、家族をこえてどう住みこなすのか、本研究が設定した課題は、これからの住宅計画の大きな課題につながっていくものと考えられる。

研究 No. 2214　　主査　**堀　裕典**

岡山県倉敷市における3411条例の運用に関する研究

3411条例を廃止する岡山県倉敷市を対象に、調整区域及び隣接した市街化区域における住環境や景観、居住者意識を把握することにより、都市計画上の課題を明らかにしようとする研究である。条例を廃止するということから、新規の開発が今後は減少することが予想されるものの、3411条例の制定後すでに立地した住宅の今後をどのように捉えるのかは、重要な課題である。他自治体でも規制強化の動きが広がりつつあるが、規制強化することによりスプロールしてしまったが、新規居住者の流入やインフラ整備が今後は見込めない調整区域の住宅系地区について、住環境の維持やその持続可能性を検討することは急務であるといえる。これまでの研究が、規制強化の経緯等を明らかにする研究に留まっていたことから、当該研究は社会的意義が高いものである。

結論からは、3411住宅居住者は、市街化区域内の居住者に比較して、自然環境や住宅環境の良さを評価しつつも、生活施設へのアクセス性や生活インフラの整備状況については不満を多く抱えている。また、市街化区域への連担性をもつといった制度的位置付けからは、市街化区域との共通性をもつことが推測されたが、実際には従来からの市街化調整区域（既存住宅）の居住者と生活環境評価がより類似しており、むしろ従来的な市街化調整区域居住エリアへの対応も組み合わせる必要があることが仮説として提示し得ることが判明した。分析を更に深め計画論的示唆についても今後さらに吟味し、発展させてほしい。

研究 No.2104　　主査　**中川　純**

EVバッテリーの持続的活用に関する研究

近年急速に普及が進む電気自動車（EV）の車載用リチウムイオン電池を、自動車での使用後に住宅用として転用することをにらみ、その環境負荷低減効果、ならびに太陽電池の環境負荷削減効果を $LCCO_2$ や置き換えによる CO_2 ペイバックタイムを検討したものである。

論文の前半では、経済的な指標である年平均成長率（CAGR）を用い、近年の市場拡大の様子から将来予測を試みている。筆者らも指摘するように、成長率はベースとなる経済成長や自然災害、近年では感染症流行などの影響も受けることから、将来予測については慎重な吟味が必要であるが、引き続き需要拡大は大きいと指摘している。

一方、生産額の予想および温室効果ガス排出量の経年変化をふまえ、将来の車載用蓄電池および太陽電池モジュールの温室効果ガス排出量を予測しているが、工業生産物の限界効用を考えれば、過去の実績がそのまま直線的に将来も続くとは考えにくく、一層の検討が必要であろう。また､その後に EV で使用した蓄電池のペイバックタイムの試算が行われているが、使用済みの古い蓄電池であることの劣化状況や充放電によるロスなどの考慮も入れた計算が望ましい。総合すると、今後普及が予想される EV と住宅における再生可能エネルギーの組み合わせによる CO_2 削減効果を俯瞰的に論じたもので、新規性があると評価した。

研究 No.2119　　主査　**矢野　拓洋**

集落住民の私有地の公的管理・利用実態に関する研究

現在、日本では、空き地の問題が深刻化している。管理不全空き地の存在、さらには所有者不明の空き地の存在である。こうした空き地の存在は、地域や近隣に外部不経済を与えるだけでなく、行政コストにも大きく影響を与えることになる。

こうした社会的な背景をもとに、本研究では、集落における私有地の、一部または全部が所有者以外の他者が利用する「公的領域」の管理・利用の実態を把握し、新たな利用の可能性を検討しようとしているものである。対象として、8 つの集落を対象に公的領域を調査し、比較することで公的領域が発生しやすい集落の特徴を明らかにしている。また、公的領域の発生数が多い三重県鳥羽市答志島に位置する和具地区、答志地区を対象として、利用者へのインタビューを行い、管理・利用のより詳細な分析を行っている。結果、敷地面積の全体を利用する利用者は少なく、一方で、利用者によって敷地面積の全部が管理されているケースが多いことがわかっている。また、利用者の多くが、所有者の所在も連絡先もわかない状態で管理を継続していることが明らかになっている。利用者から見た不動産所有に関する意向である。

では、所有者の意向はどうなのか。不動産所有者の意向を把握し、安定した公的利用の可能性を検討するといったことをされなかった理由やそのことの把握の困難性を示し、さらに集落であるがゆえの利用のされ方などを明確にし、他地域への展開の可能性を考察していただければ、より有意義な研究になったと考える。

最後に、本研究は、土地の所有に関する概念を根本から再考しｓ管理・利用能力の実情に合わせて柔軟かつ適切な土地利用の在り方を継続的に模索する必要性を示しているといえよう。

研究 No.1910　　主査　**境野　健太郎**

重度・重複障害児のための環境整備に関する研究
―「ユニット型」教室配置をもつ特別支援学校への建替事例を通して―

特別支援学校は、学習だけでなく医療的ケアを含め、食事や排泄の生活支援を受けつつ過ごす子どもたちの生活空間そのものである。環境に適応することが難しい障害のある子どもたちにとっては建築空間が与える影響は特に大きく、一人一人の子どもに適応する建築計画の指針を示すことが求められる。しかし特別支援学校に求められる空間計画は未だ明確になっておらず、本研究は、そうした課題に正面から取り組もうとした意欲的な研究である。

調査対象としたのは、重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ児童生徒が通うK支援学校であり、2014年にユニット型校舎に建て替えられた前後の調査を行うことで、その有効性を検証しようとした。建て替え後は、8教室がホールを囲む形のユニット4つが、カーブする廊下に沿って配置されている。

特別支援学校に通う児童生徒は、小学校から高校までと年齢も幅広く、障害の種類やADLも異なるため、移動能力、支援内容、行動パターンもまちまちである。本研究では、こうした複雑な全児童生徒の行動観察を行い、詳細に記録し分析した。児童・生徒のADLや姿勢からみた分析では、重度の児童比率が増加するなか、車椅子利用者や姿勢による空間分けの必要性、履床や床材のニーズ等、ADLによるきめ細かい空間ニーズに対応する必要性があることを把握した。さらに、生徒の体重が増えると車椅子からの移乗には2人がかりで対応する必要が生じることや、排泄空間のプライバシー確保や、同性の教員による移乗支援に対応するために男女別に教室を分ける必要性が生じることなど、生徒の成長に対応して発生する空間ニーズも明らかになった。

本研究が、詳細な行動観察調査によって特別支援学校の児童生徒の過ごし方の特性を明らかにし、関係する空間課題を個々に明らかにしたことは重要である。本研究では、こうした多様なニーズに対応しようとした結果、ユニットごとで空間の使い方が大きく異なり、教員がセラピーマットや畳ベッド、パーティション等を設えることで、その都度空間を調整していることが確認されている。そして、ユニット型教室配置は、それぞれの運営方針を反映したしつらえと空間利用を許容していることも示された。

教員が使いながら空間セッティングを行うことを前提にしつつ、引き続き、重度・重複障害を含む多様な児童が過ごす特別支援学校の建築計画に寄与する研究に取り組んでいただきたい。

実践 No.2324　　主査　**落合　正行**

まちづくりボードゲーム『まちビルド』の開発と実践
―空間更新手法「トレード」を通じた都市への主体的関わり―

まちづくりのボードゲームを開発する実践活動である。すでに開発済みのプロトタイプのボードゲームを体験会で子供達に実際に遊んでもらい、前後のアンケート調査から効果と課題を確認しつつ、改善を加えることを試行した実践である。第1回体験会の結果を踏まえて、ゲームに改善を加え第2回体験会を2回開催し、さらにその成果を確認した上で、更なる改善を加えて第3回を実施し評価を行っている。緑化の強調や地方都市の文脈にそったゲーム開発の必要性など、さまざまなインサイトを得た点は、実践活動としての成果であると認められる。

実践 No. 2325　　主査　**加藤　潤**

空き家再生におけるコミュニティ大工の存在とその育成
―施主参加DIY型施工が建築にもたらすもの―

地域の住民が協力して住宅を維持していく中心的な存在となるコミュニティ大工（ＣＤ）やＣＤが展開するワークショップの事例について、観察者が活動に参加するエスノグラフィ的な手法でＷＳの構造や参加者の果たす役割および彼らの成長を促す仕組みなどについて克明に記述された記録である。興味深いのは、プロデューサー、リーダー、サポーター、リピーターに分類された参加者の分類と、各層における報酬のあり方である。プロデューサーは施主からの依頼を受けるほか、道具の準備や参加者の食事の段取りまで担い、そうした行為に対して施主から対価が支払われるとの記述である。無償で参加するサポーターやリピーターには、当該現場あるいは他の現場の施主が参加することもあり、そこに県庁の職員が組成したサークルが参加している記述も興味深い。また、参加者が提供する価値と参加者が得る価値の関係、技術の習得と取得する道具の関係に対する見解、建築生産の担い手がＷＳの現場で育成される過程も有用な知見である。エビデンスを持って実証できたとは言い切れないが、実践そのものの価値は高く、コミュニティ大工の担い手の広がりと効果を整理している。この取り組みが他の地域でも水平展開されるためには、ＣＤが現れることが重要と本論文では指摘しているが、ＣＤの生活がどのように成立しているのかにも言及する必要があるだろう。空き家再生に加え、災害復旧という視点からも本研究の取り組みが普及することに意味があると思われる。そうした点も含めて今後の調査研究に期待したい。

実践 No. 2326　　主査　**柳田　良造**

ニセコ地域でのエリアマネジメントとしての景観・環境づくり
―景観レビュー型ワークショップの実践を通して―

住民参加のまちづくりを積み上げてきたニセコ町が観光地化する中で新たな局面を迎え、それに対して創造的に取り組むことを志向した実践である。具体的には外国資本によるリゾートマンション等の開発が乱立する状況のなか、計画を現地を確認することもなく、開発計画が立案され、住民説明会では現地における環境の変化や影響について十分な説明がなされないまま開発が進む。そして、実際に建設が始まった時点で景観破壊を問題視する声が上がるという構造的な問題があった。これに対して、模型を作成しどのような景観が形成されるのかを可視化し、地域住民が開発のもたらす影響に関する理解を深める取り組みとしての景観レビューを試行的に実施し、その価値を確認する実践である。

採択後 2023 年度までの期間で、住民説明会の対象となった事例について景観レビューを実施し、その開発がもたらす景観的自然環境的影響について可視化する試みを行い、関係住民からの気づきの声を集めて整理した。まちづくりとしての意義は高く評価されるし、景観レビュー型ワークショップが手法として確立すれば全国的に見ても意義のある取り組みと評価できる。

実践 No. 2225　　主査　**前田　昌弘**

歴史的街並みが残る過疎地域の「住み継ぎ」に向けた環境像の共有
―岡山県瀬戸内市牛窓地区における実践を通じて―

高齢化、過疎化が進む牛窓地区を対象とし、地域の魅力や課題を地域住民と共有する取り組みを様々に行い、住宅が血縁・地縁以外の間柄の者へと受け継がれていく「住み継ぎ」に焦点をあてて地域の継承を目指す実践研究である。主査らは、10 年前からこの地域に関わり調査研究を続けてきたが、今回の実践的取り組みを通じてさらに地域コミュニティの内側からアクションを起こそうと取り組んだものである。継続的な実践のなかで、行政や地元の自治組織、移住者などとの連携や信頼関係を構築したことで、その効果をより高めることに成功している。具体的には、地域の 40％近くに上る空き家の「住み継ぎ」を促進するための課題と方策の発見、及び、地域の魅力や課題を「環境像」として地域で共有することの 2 つの軸でさまざまな実践を行っている。

空き家の増加は過疎化に悩む地方都市の共通の課題であるが、牛窓地域はここ 10 年ほどの間に移住者が連鎖的に増加している地域であり、需要があるのに空き家の活用に結びつかないことが問題になっている。本実践の成果の一つは、住み継ぎインタビューを通じて、移住者と空き家所有者の双方の生の声から空き家活用の障害になっている要因をあぶり出したことである。知らない人に貸すことへの不安を抱え、改修や解体費用の捻出も困難で、どうしてよいか分からない状態の所有者と、物件情報も少なく、あっても老朽化した空き家の改修費用の予想がつかない等の悩みを抱える移住者をつなぐには、中間組織が必要という提起には説得力がある。その中間組織には、建築、不動産業などの多様な職能が必要と思われる。また築古物件の活用では、賃貸、買い取り、サブリースなどの手法や、改修費をだれが負担するのかも含めてさまざまな仕組みの工夫の必要があるだろう。中間組織の職能と役割について、さらに具体的に検討することが望まれる。

主査らによる外部からの積極的な取り組みは、地域に大きなインパクトを与えた。一方で、地元住民にどれだけ根付いて持続的に引き継がれるかが重要である。インタビューの内容等を掲載した冊子『牛窓がたり』の普及や牛窓読書会の地道な開催による「環境像」の共有は、移住者と地元住民の溝を少しずつ埋めているように感じられ、地域を担う両者がともにまちづくりの主体になる道筋につながることが期待される。

「住総研　研究・実践選奨」受賞評

研究 No. 2308　　主査　**葛西　リサ**

多様な性を受容する住宅市場の再構築
―LGBTQ＋の住まいの権利の保障に向けて―

本研究は、これまで焦点が当てられることがほとんどなかったLGBTQの住宅問題の実態解明に挑戦したものであり、同性カップルのかかえる住宅問題を、当事者、及びLGBTQ向けサービスに取り組む不動産業者への調査を通して明らかにした。

調査対象の同性カップルは、子を養育している、あるいはしようとしているケースも多く、家族に応じた広さの住宅や、持家を取得しようとするのは、異性カップルの家族と同様である。しかしそこで同性であるが故にぶつかる壁が多々ある。家主や不動産業者の、ひいては社会の無理解や差別的意識が当事者をいかに傷つけているか、加えて、理解のある不動産業者が仲介してもなお解決できない、制度や民法上の問題に迫ったことは重要である。

本研究は、同性カップルが対面しているこれらの具体的な壁を可視化するとともに、それを解消しようと取り組む先駆的不動産業者の対応を調査することにより、住宅市場及び住宅政策の課題を指し示したことに大きな意義がある。

まさに多様な性を受容する社会へのうねりが起こり始めている今、この研究に取り組んだことの社会的意義は大きく、その成果は、住宅政策がそれを推し進めるための大きなインパクトになると評価し、本研究を「研究・実践選奨」として選定した。

研究 No. 2314　　主査　**中島　直人**

都市計画家の住生活と計画思想・実践との応答関係
―アーバニストたちの史的経験―

本研究は、魅力的な都市を構想しつくる「専門家」である都市計画家の思想や実践が、自らの住生活の様相とどのような応答関係にあるのか、という問いを主題にした研究である。対象とした都市計画家は、石川栄耀、橡内吉胤、大村夫妻である。特に、興味深い点は、三者の時代背景や住まいの拠点やそれがおかれた都市が有する特性の違いが、三者の住まいと都市計画論の位相の違いを生み出している点を明らかにしている点である。

例えば、石川が所謂「団地」に住まい、その自宅の一部を開放し、社会的活動を展開していた点は、現在の「すみ開き」と類似の興味深い活動である一方で、またその時代の「団地」であればこそ、有能な人材との「交流の拠点」として成立している点が、現在の社会福祉的側面の強い「すみ開き」活動と異質性がある。むしろ市民性を広める（市民社会）を構築する一つの社会的実践が「団地」という新しい空間であったからこそ成立したのではないかと推察されるし、それが当時の、そして戦後の石川の都市計画論にも色濃く影響を与えている点は興味深い。橡内吉胤は、むしろ東京で主張立論していた「都市美論」の「実践的展開の場所」としての「地方都市盛岡」という視座で、また大村は、再開発によって形成される都心空間との対比で「生活の場」としての世田谷を「子育ての場所」として認識し、都心空間に対するそれとは全く異なるアプローチを取ろうとしていた。

こうした、各者各様の都市計画家の思想や実践と、自らの住生活との応答関係を、学術的には本格的にはじめて明らかにした秀逸な研究と評価でき、研究・実践選奨として選定した。

研究 No. 2320　　主査　**山本　直彦**

ネパール・ブジュン村の集落構造と民家のデザインサーベイ

これまで発展が遅れてきた少数民族を抱える地域では、交通網の整備が始まると、近代化が急速に進む傾向がある。そのような地域における近代化直前の状況を切り取って保管できるタイミングは限られている。そうした状況に対して本論文は、ネパールの村落コミュニティーとその文化の記録を行う研究の一環として、中央ネパールにあるグルン（Gurung）族の村落であるブジュン（Bhujung）村を対象として行われた調査の記録である。

フィールド調査は、現地の研究者・建築士も加わった二度にわたる現地調査から、建築的な観点に留まらずそこで営まれている生活にまで踏み込んでいる。合計 37 棟の建物を実測し、住まい内部の空間、その使われ方、調理器具の変化や世代間の継承まで克明に記述されている。

この研究のもう一つの柱である構造特性の調査は、3 軸 MEMS 加速度計を用いた振動計測である。建物重量や有効壁量も加味し、屋根仕様の違いに着目したスレート屋根 8 棟とトタン屋根 5 棟の分析が行われた。

このように、伝統集落の地域と住空間の記録を詳細にまとめられたことについて高く評価され、「研究・実践選奨奨励賞」として選出された。把握した住居の特性を現地の方々にどのようにフィードバックされるのか、今後の活動が興味深い。

実践 No. 2225　　主査　**前田　昌弘**

歴史的街並みが残る過疎地域の「住み継ぎ」に向けた環境像の共有
ー岡山県瀬戸内市牛窓地区における実践を通じてー

高齢化が進む過疎地域であるとともに、近年、移住者が連鎖的に増加しているという特徴を持つ牛窓地区を対象とし、住宅が血縁・地縁以外の間柄の者へと受け継がれていく「住み継ぎ」に焦点をあてて地域の継承を目指す実践研究である。

本実践の成果の一つは、住み継ぎインタビューを通じて、移住者と空き家所有者の双方の生の声から、空き家活用の障害になっている要因をあぶり出したことである。加えて、地域の魅力や課題を「環境像」として地域で共有する実践を様々に行った。冊子『牛窓がたり』の普及や牛窓読書会等の地道な開催による「環境像」の共有は、移住者と地元住民の溝を埋め、両者がともにまちづくりの主体になる道筋をつくったと評価される。

本実践は、主査らの当該地域との 10 年来のかかわりのなかで、地域の内側に入り込み、行政や地元の自治組織、移住者等との連携や信頼関係を構築しつつ行ったことで、地域に大きなインパクトを与えた。また本研究で得られた知見は、過疎化に悩む多くの地域に共通する課題解決に重要な示唆を与えたことを高く評価し、「研究・実践選奨」として選定した。

「住総研　研究・実践選奨　奨励賞」受賞評

研究 No. 2303　　主査　**松林　優奈**

法制度や政策が住宅地のマネジメントに与える影響
―米国の住宅地のマネジメントを参考に―

ラドバーン住宅地は、アメリカ田園郊外の端緒となった田園郊外である。本研究は、歴史的に高名な当該住宅地を取り上げ、歴史的経過の中で現在住民らが直面している住宅地管理上の問題と対応の実態及び課題を、当該地区における関連法制度の内容も加味しつつ明らかにしている。

アメリカは州によって法制度が異なり、適用対象や範囲、自治体や地域組織への介入の程度も変わる。今回とりあげるラドバーン住宅地が位置するニュージャージー州では、関連した州法改正が近年行われているが、本研究ではこの改正された州法の内容を吟味し、更に宣言、規約を加えた法制度等と管理実態の対応関係を明らかにしている。さらに、HOA を支える多様な主体との連携状況について把握している。特に、これまで明らかになってこなかった当該住宅地の経年的課題や管理の実情を、当該住宅地の住民のみがアクセスできるラドバーン協会のホームページに記載されている内容と主な関係者（理事や管理会社、住民有志）へのインタビューによって明らかにしている点で興味深い。

アメリカの住宅地管理（マネジメント）については、HOA の活動や組織形態、関連法制度に関する複数の既存研究が存在しているが、以上に述べてきた通り、本研究は、ラドバーン住宅地の新たな側面を明らかにしたとともに、法律や宣言、規約など法制度が HOA の管理にもたらす影響の範囲を明らかにした点で評価されるべきものであり、研究・実践選奨奨励賞として選定した。

研究 No. 2306　　主査　**稲田　浩也**

公的データの機械学習による空き家の推定手法開発と発生予測分析

わが国では空き家率が 13.8％となり、空き家問題が深刻化している。空き家の進行は住宅の特性、地域の特性等により大きく異なる。そして空き家問題は、地域や近隣への外部不経済も大きいが、行政負担も大きくなっている。具体的には、空き家の把握、空き家所有者の把握、近隣や地域住民の苦情への対処などから、空き家所有者への相談をはじめ、状況に応じては指導、助言、勧告、代執行等である。現在、空き家への行政対応は、問題が起こってからの対応が主で、予防的な措置が十分に取れていない。その原因として、空き家発生の実態の把握や予測が困難になっていることがある。

こうした社会的な状況を背景に、大規模な自治体等で空き家実態の把握が困難であることから、神戸市を対象に公的データーを使い、機械学習による空き家の推定手法の開発と発生予測を分析したものである。予測モデルから、2050 年までの空き家の分布と、空き家が増加するエリアの特定、空き家発生に寄与する主要な要因を明らかにしている。

空き家問題がわが国で大きな問題となっており、そこに新たな視点からの対応策を考えたもので、大変有意義な研究成果として高く評価され、奨励賞として選定した。

研究 No. 2313　　主査　**内藤　啓太**

天水井戸を用いた伝統的水利システムによる庭園空間に関する調査
―大島町波浮港旧甚の丸邸庭園を対象に―

伊豆諸島の大島の波浮港に残る「旧甚の丸邸」に関する調査研究である。旧甚の丸邸は明治時代に建てられたこの地域を代表する建築で、離島という地理的特性が強くあらわれた住宅である。一方で、遠洋漁業の拠点となったことで、伊豆半島と文化的なつながりが強く、他の離島とは異なる点も多く、大島の地域文化を考察するうえで重要な建築である。

著者は最初に庭園遺構に着目する。離島では真水は貴重であり、雨水を積極的に利用することが多く、大島でも「天水井戸」と呼び、雨水を生活用水として利用してきた。本稿では、簡易的な発掘調査や同時期の作庭の指南書等の分析を通じて、現在は枯池になっている本邸宅の庭園の雨水を用いた貯水・排水システムを解明する。さらには、主屋についても詳細な実測調査を実施し、その増改築の経緯についても考察を加えている。その際、伊豆大島での養蚕の歴史を参照し、養蚕空間と住宅の改造の過程について明らかにした点は大きな成果であろう。

以上、本研究はきわめて念入りな調査と考察を行い、旧甚の丸邸の庭園について明らかにしたばかりでなく、大島の歴史文化の解明といった観点からも新たな知見をもたらしており、「奨励賞」にふさわしいと評価できる。